

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成23年6月21日

京都市長 門川 大作

1 許可年月日及び許可番号

平成23年3月11日 第823号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市南区久世上久世町29番地の1, 30番地の1及び31番地の3

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市南区久世中久世町五丁目13番地

社会福祉法人久世西福社会

理事 岩本明子

(都市計画局都市景観部開発指導課)